

総合保税地域許可申請書（C-3500）

「上記行為を行おうとする貨物の種類」欄には、関税法第62条の8第1項各号に掲げる行為を行おうとする貨物の種類を記載する。

なお、同項第1号に掲げる行為を行おうとする貨物の種類に係る記載については、前記「保税蔵置場許可申請書（C-3120）」に規定されているところに従うものとする。

「所在地」欄には、許可を受けようとする場所の地番を記載する。ただし、申請者から住居表示を記載したい旨の申し出があった場合であって、かつ、当該許可を受けようとする場所の特定に支障がないと認められるときは、住居表示を記載して差し支えない。

＜添付書類＞

申請書には、関税法基本通達62の8-6に規定する書類を添付する。

なお、履歴書に記載する事項のうち、申請者（法人である場合にはその役員、代理人、支配人その他の主要な従業者を含む。）の氏名（カナ、漢字）、生年月日、性別については、CSV形式の電磁的記録を電子メールその他適宜の方法により提出するものとする。